

委員団体の活動紹介

社団法人
生命保険協会東日本大震災により被災された方が
一刻も早くご安心ただけるよう
業界一丸となつて各種取組を実施

このたびの東日本大震災により被災された皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

生命保険協会（以下、「当会」）は、国内で営業する全生命保険会社（45社、10月現在）が加盟する団体で、わが国における生命保険業の健全な発達および信頼性の維持を図ることを目的に、各種事業を行なっています。

当会では、今回の大震災後直ちに「大地震対策本部」を設置し、「被災された方が一刻も早くご安心いただけるよう最大限の配慮に基づいた対応を行うこと」を基本方針として、各種取組を始めました。まずは、被災されたお客様の状況に応じた取組として、「免責条項等を適用せず」に災害関係保険金・給付金の全額をお支払いする旨の決定、「保険料払込猶予期間の延長」などを行うとともに、業界総力を挙げて、お客様の「安心確認活動」を実施しました。また、津波により家屋等が流出し、生命保険に関する手掛かり

がないなどのお客様からのお問い合わせにお応えするため、「災害地域生保契約照会制度」を発足させました。フリーダイヤルを「くらし塾 きんゆう塾」夏号でもご紹介いただいています。

続いて、確実に保険金をお支払いするための取組として、会員各社が単独で把握できないお客様の情報を業界全体で共有化し、各社からお客様へご連絡できるようにしました。また、関係省庁にも働きかけ、保険会社からの戸籍謄本・住民票の交付申請の様式を統一化しました。行方不明者の対応については、法務省から戸籍法86条3項に基づく死亡届の簡易取扱が公表され、保険金のお支払いが円滑にできるようになりました。

さらに、震災によりご両親を亡くされた未成年者の方に適切に保険金をお支払いし、役立ててもらうために、生命保険会社と行政機関・各地弁護士会等の間で情報連携を行う「未成年者生保支援ネッ

トワーク」を創設しました。

11月24日現在で142.8億円の死亡保険金をお支払いしています。私どもは、国民生活の安心を支えるという使命を着実に果たしていく必要があります。また、今後は経済的事情により、保障内容の見直しをご検討される方々に対するコンサルティングも大切です。保険金の支払いと契約の継続、この両面で被災されたお客様への万全の対応を期したいと考えます。



災害地域生保契約照会センターの様子

SONPO 社団法人日本損害保険協会

社団法人
日本損害保険協会

消費者とのコミュニケーションを通じ、 損害保険に関する啓発・理解促進に 努めています

東日本大震災でお亡くなりになられた方々へ、謹んで哀悼の意を表しますとともにも、被災地域の皆様とご家族の皆様にも、心からお見舞い申し上げます。被災者の皆様の中には未だ不自由な生活を続けておられる方々も多く、一刻も早い本格的な復興が望まれます。

社団法人日本損害保険協会（以下「損保協会」）は、わが国における損害保険業の健全な発達及び信頼性の維持を図ることを目的としており、2011年9月現在、損害保険会社25社が会員となっております。

損保協会では、消費者とのコミュニケーションの推進に力を入れています。具体的には、若年層向けの「そんぽのホント」、一般向けの「バイヤーズガイド」、熟年層向けの「わかりやすい損害保険の入りかた」の3種の資料を作成し、損害保険に関する理解促進を図っています。内容は、ホームページで閲覧・ダウンロードをして

いただくことができます。マスメディアを通じた活動では、全国5つのラジオ局で「バンブー・涙子のそんぽのホント」という番組を提供し、損害保険の情報のほか交通安全や自然災害、防災・防犯などの情報を発信しています。また、地震保険や自賠責保険に関する理解促進などを図るため、テレビ、ラジオ、新聞などを通じた広報活動を行っています。

このほか、大学生、一般消費者等を対象とした講師派遣も行っています。特に大学では単位取得が可能な連続講座（半期・通年）を実施しており、損害保険に関する体系的な学習ができるような取組みを行っています。また、金融広報中央委員会が主催する「金融教育フェスティバル」のセミナーなどへの講師派遣や、消費生活センターなどで苦情・相談に携わる消費生活相談員を対象とした勉強会も実施しています。

さらに、高等学校の先生が自ら容易に

金融（保険）教育に取り組める副教材「授業実践プログラム」を作成し、その普及に努めています。

損保協会では、今後も損害保険に関する啓発・理解促進を図っていきたく考えています。

